

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月11日

【四半期会計期間】 第69期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 東光株式会社

【英訳名】 TOKO, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 津 原 茂

【本店の所在の場所】 埼玉県鶴ヶ島市大字五味ヶ谷18番地

【電話番号】 049 (285) 2511

【事務連絡者氏名】 取締役 水 野 雅 文

【最寄りの連絡場所】 埼玉県鶴ヶ島市大字五味ヶ谷18番地

【電話番号】 049 (285) 2511

【事務連絡者氏名】 取締役 水 野 雅 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

| 回次 | 第68期 第2四半期連結 累計期間 | 第69期 第2四半期連結 累計期間 | 第68期 第2四半期連結 会計期間 | 第69期 第2四半期連結 会計期間 | 第68期 |
|--------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日 | 自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日 | 自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日 | 自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日 | 自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 27,167 | 18,465 | 14,220 | 10,199 | 46,100 |
| 経常損失() (百万円) | 783 | 1,652 | 383 | 589 | 4,147 |
| 四半期(当期) 純損失() (百万円) | 1,162 | 1,765 | 648 | 738 | 9,856 |
| 純資産額 (百万円) | | | 29,725 | 18,158 | 19,196 |
| 総資産額 (百万円) | | | 57,309 | 41,709 | 47,163 |
| 1株当たり純資産額 (円) | | | 296.67 | 178.02 | 188.69 |
| 1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円) | 12.07 | 18.35 | 6.74 | 7.67 | 102.41 |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | | | 49.8 | 41.1 | 38.5 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,046 | 1,069 | | | 2,002 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,541 | 5,333 | | | 3,671 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 771 | 2,661 | | | 775 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | | | 7,583 | 9,386 | 7,761 |
| 従業員数 (名) | | | 15,443 | 10,974 | 13,185 |

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第68期第2四半期連結累計(会計)期間、第69期第2四半期連結累計(会計)期間及び第68期においては、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されており、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

| | |
|---------|--------|
| 従業員数(名) | 10,974 |
|---------|--------|

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

| | |
|---------|-----|
| 従業員数(名) | 571 |
|---------|-----|

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、嘱託・パートを除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次の通りであります。

| 事業部門 | 生産高(百万円) | 前年同四半期比(%) |
|-----------|----------|------------|
| コイル応用商品部門 | 6,334 | 31.8 |
| 固体商品部門 | 909 | 34.1 |
| 合計 | 7,244 | 48.6 |

- (注) 1 金額は、販売価格によっている。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
3 平成21年4月1日付で半導体事業を譲渡し、製造から撤退したことに伴い、第1四半期連結会計期間より半導体部門の生産高が発生しておりません。その為、合計では前年同四半期比で大幅な減少となっております。なお、前年同四半期の半導体商品の生産高は3,443百万円であります。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次の通りであります。

| 事業部門 | 受注高(百万円) | 前年同四半期比(%) | 受注残高(百万円) | 前年同四半期比(%) |
|-----------|----------|------------|-----------|------------|
| コイル応用商品部門 | 7,704 | 8.5 | 4,197 | 3.8 |
| 固体商品部門 | 904 | 30.6 | 311 | 32.7 |
| 半導体部門 | 2,854 | 24.0 | 847 | 0.0 |
| 合計 | 11,463 | 14.9 | 5,357 | 0.0 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次の通りであります。

| 事業部門 | 販売高(百万円) | 前年同四半期比(%) |
|-----------|----------|------------|
| コイル応用商品部門 | 6,514 | 27.4 |
| 固体商品部門 | 970 | 33.0 |
| 半導体部門 | 2,714 | 28.6 |
| 合計 | 10,199 | 28.3 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当グループが判断したものであります。

- 1．当第2四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項について重要な変更はありません。
- 2．提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当グループは、前連結会計年度において、大幅な売上高の減少（前期比 21.6%）、重要な営業損失（連結営業損失3,603百万円）を計上し、金融機関からの借入金の一部について財務制限条項に抵触したものがあり、当第2四半期連結会計期間及び累計期間においても、大幅な売上高の減少、営業損失の計上（会計期間244百万円、累計期間1,315百万円）、及び金融機関からの一部借入金が財務制限条項の純資産基準に抵触したことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況があります。

この状況に対して当グループでは、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6)継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等」に記載のとおり、平成21年4月1日付けで半導体事業を譲渡し、その譲渡対価が入金されたことによる財務の改善に加え、早期希望退職の実施や本社を含む国内外事業所の再編など事業構造改善を実施し、これにより、売上高の減少や為替の影響はありますが、第1四半期連結会計期間に比べ業績は回復基調にあり、営業利益については計画通りに推移しております。また、当第2四半期連結会計期間末の財務制限条項の抵触については、期限の利益喪失の請求権放棄を金融機関に要請し、当該請求は行わない旨の同意を得ており、継続企業の前提に重要な不確実性はないものと判断しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期における世界経済は、各国の金融政策、景気刺激政策に支えられる形で、直前四半期からは緩やかではありますが回復基調になっています。

米国では、設備投資の改善などが要因でマイナス幅が縮小しましたが、個人消費の弱さや失業率の上昇など力強さに欠ける面が残っています。欧州では、自動車買換え政策による個人消費の回復などが下支えとなりプラス成長に転じています。アジア経済は全体として底入れ基調が強まってきており、特に中国は景気刺激策による内需の拡大で成長率が上昇に転じております。

世界の電子機器市場は、ノートパソコン、液晶テレビなどの販売が順調に増加し、全体としても回復基調に転じている機器が散見されるようになっております。

携帯電話市場はスマートフォンの好調によりマイナス幅を縮小し、第2四半期も弱いながらも回復基調を維持していると予測します。

パーソナルコンピューター市場は、好調なノートパソコンに牽引される形で直前四半期の前年同期比3.1%減から第2四半期には同2.3%増に回復しました。

液晶テレビ市場は低価格化及び景気刺激政策の対象などが牽引し、直前四半期は前年同期比27%増と好調を維持しました。第2四半期も引き続き高い成長率を維持したと予測します。

このような状況の中、当社は携帯電話、ゲーム機、ノートパソコン、デジタルラジオ、液晶TV等の市場に積極的な販売活動を行い、受注・売上も徐々に回復してまいりました。しかしながら、昨年後半の世界的金融危機の影響から、需要が完全に回復しておらず、また為替等の影響もあり、売上高は前年同四半期比で28.3%減少し、10,199百万円となりました。

収支面につきましては、半導体事業の譲渡、早期希望退職の実施、国内外事業所の再編など、事業構造改善の効果が表れてきたことや、生産革新による労務費及び製造経費の圧縮などに努めた結果、第1四半期連結会計期間と比較すると、営業損益は825百万円改善しております。しかしながら、当第2四半期連結会計期間も損失計上となっており、営業損失は244百万円(前年同四半期は249百万円の損失)、経常損失は589百万円(前年同四半期は383百万円の損失)、四半期純損失は738百万円(前年同四半期は648百万円の損失)となりました。

部門別の業績は次の通りです。

1 コイル応用商品部門

コイル応用商品部門は、コイル、インダクタ、各種モジュール等で構成されており、主として民生用の音響映像機器市場及び情報通信機器市場、ゲーム機器市場に使用されています。メタルアロイパワーインダクタやデジタルラジオ向けモジュール等の売上が伸張したものの、世界的な景気後退の影響から既存商品の売上が全般的に減少し、売上高は前年同四半期比27.4%減の6,514百万円になりました。

2 固体商品部門

固体商品部門は、積層チップインダクタ、圧電セラミクス、誘電体フィルタ等で構成されており、主として民生用の音響映像機器市場及び情報通信機器市場に使用されています。携帯電話向けに積層チップパワーインダクタが増加しておりますが、他商品が全般的に減少し、売上高は前年同四半期比33.0%減の970百万円となりました。

3 半導体部門

半導体部門は、ダイオード等のディスクリート、バイポーラIC、CMOS ICなどで構成されており、主として民生用の音響映像機器市場及び情報通信機器市場に使用されています。ノートパソコン向けの白色LEDドライバーIC等が増加したものの、他商品が全般的に減少し、売上高は前年同四半期比28.6%減の2,714百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次の通りです。

1 日本

日本は、デジタルラジオ向けモジュールの売上が増加したものの、他商品の売上が全般的に減少した結果、売上高は前年同四半期比23.3%減の4,285百万円となりました。営業利益は310百万円の損失で、前年同四半期比では211百万円増となりました。

2 アジア

アジアは、ノートパソコン向けのメタルアロイパワーインダクタとデジタルラジオ向けモジュールの売上が増加しましたが、他商品の売上が全般的に減少した為、売上高は前年同四半期比32.4%減の5,243百万円となりました。営業利益は前年同四半期比195百万円減の91百万円となりました。

3 北米

北米においては、デジタルラジオ向けモジュールの売上が増加したものの、他商品の売上が全般的に減少した為、売上高は前年同四半期比30.2%減の355百万円となりました。営業利益は前年同四半期比18百万円増の28百万円となりました。

4 欧州

欧州は、デジタルラジオ向けモジュールの売上が拡大したものの、他商品の売上が全般的に減少した結果、売上高は前年同四半期比13.8%減の315百万円となりました。営業利益は前年同四半期比12百万円増の25百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態としましては、資産の部は、半導体事業譲渡に伴い、たな卸資産や有形固定資産が減少したことなどにより、前期末比5,454百万円減少の41,709百万円となりました。また負債の部は、社債の償還や借入金の返済、半導体事業譲渡に伴う退職給付引当金の減少などにより、前期末比4,416百万円減少の23,550百万円となりました。純資産の部は、評価・換算差額等は増加したものの、四半期純損失1,765百万円による利益剰余金減少の影響が大きく、前期末比1,038百万円減少の18,158百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は9,386百万円と、第1四半期連結会計期間末比1,660百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費501百万円、たな卸資産の減少126百万円、仕入債務の増加1,311百万円となった一方で、税金等調整前四半期純損失649百万円や売上債権の増加1,845百万円等により、912百万円のキャッシュ・アウト(前年同四半期比では912百万円の減少)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出490百万円等により、196百万円のキャッシュ・アウト(前年同四半期比では440百万円の増加)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済520百万円等により、521百万円のキャッシュ・アウト(前年同四半期比では364百万円の減少)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次の通りであります。

会社の支配に関する基本方針

・基本方針の内容

当社は、株主の皆様への利益還元の根底は、当社とお客様との深い信頼関係に基づいたビジネスにあると考えております。この信頼関係はお客様が希望される製品・サービスを永年にわたりの確に提供することにより確立されるものであり、お客様と詳細な技術仕様を「すり合わせて」個々の製品をより満足度の高い製品に仕上げ供給することによりはじめて達成されるものであります。このようなビジネスは当社とお客様双方の重要技術をやりとりしながら初めて実現可能となります。近年におけるIC技術の進歩と大規模化により、同じICを使った機器は基本性能・機能が似かよってきますので、当社のお客様である機器メーカーは他社と差別化を図るために各社各様の機能、デザインで特色ある機器の設計を目指しておりますが、当社が供給する受動部品を主体とする部品やモジュールなどの製品が、この特色を出すための大きな要素となっております。また、当社のコア技術はコイル・インダクタなどの電磁部品技術、電子セラミック技術とそれらをモジュール化するユニット技術から成り立っており、目指す製品分野である「Power & RF」にむけてコア技術の融合とシナジーを高めこれからの経営をして参ります。

当社はこのような部品メーカーとして、1955年の創業以来およそ50年にわたりビジネスを展開し、2008年度から進めてきた諸施策による利益体質の強化、および一步先行く商品開発とコスト構造改革を継続して参りたいと思っております。

当社は、このように中長期的な視点から企業価値や株主共同の利益の最大化を追求しており、そのためには、濫用的な買収等を未然に防ぎ、中長期的な観点からの安定的な経営を行うことが必要であると考えております。このような当社の事業特性に対する理解なくしては当社の企業価値を把握することは困難であり、また、株主の皆様が大規模買付者による大規模買付行為を評価するにあたっては、大規模買付者から提供される情報だけでなく、当社取締役会の大規模買付行為に対する評価・意見等が提供される必要があると考えます。

・基本方針に照らして不適切な者によって財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、公開会社として大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断は、最終的には、株主の皆様委ねられるべきものであると考えております。しかしながら大規模買付行為が行われようとする場合に、株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断を適切に行うためには、当社取締役会により、株主の皆様が当該大規模買付行為にかかる十分な情報が提供される必要があると考えます。

そこで、当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の導入を決定し、平成20年6月27日開催の第67期定時株主総会において承認を得ました。

・大規模買付ルール

a．情報の提供

大規模買付ルールとは、大規模買付者があらかじめ当社取締役会に対して必要かつ十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供し、それに基づき当社取締役会が当該大規模買付行為について評価検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後にはじめて大規模買付行為を開始するというものです。

具体的には、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、大規模買付ルールに従う旨の「意向表明書」をご提出いただくこととします。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、提案する大規模買付行為の概要等を明示していただきます。当社は、この意向表明書の受領後5営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると考えられる場合には、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報を提供していただくことがあります。大規模買付情報の項目の一部は以下のとおりです。また、大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

大規模買付者およびそのグループの概要（グループ外の協力者がある場合は当該協力者の概要）

大規模買付行為の目的、方法および内容

買付対価の算定根拠および買付資金の裏付け

大規模買付行為完了後に意図する当社および当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策および資産活用策等

大規模買付行為完了後に意図する当社および当社グループの企業価値を向上させるための施策および当該施策が当社および当社グループの企業価値を向上させることの根拠

当社および当社グループの従業員、取引先、顧客、地域社会その他の利害関係者と当社および当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無およびその内容

b．取締役会による評価期間

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価検討の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後のみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は、後述する特別委員会の勧告を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価検討し、当社取締役会としての意見を慎重に取りまとめ、開示します。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

・ 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

a . 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社株主共同の利益および当社企業価値を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で当社取締役会が最も相当と認められるものを選択することとなります。当社取締役会が具体的な対抗措置として、新株予約権の無償割当てを行う場合の概要は(資料1)に記載のとおりですが、実際に新株予約権の無償割当てを行う場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間および行使条件(大規模買付者を含む特定株主グループに属する者は当該新株予約権を行使できないものとする等)を設けることがあります。

b . 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買収提案に対する反対意見の表明、代替案の提示、当社株主の皆様への説得等を行う可能性はあるものの、原則として当該大規模買付行為に対する上記の対抗措置はとりません。大規模買付者の買収提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買収提案の内容およびそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社株主共同の利益または当社企業価値を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は当社株主共同の利益または当社企業価値を守るために適切と判断した措置を講じることがあります。具体的には、下記のいずれかに該当すると認められる場合には、大規模買付行為が当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく損なうと認められる場合に該当するものと考えます。

真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的であると判断される場合

当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的であると判断される場合

当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的があると判断される場合

当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等高額資産等を売却処分させ、その処分利益をもって一時的な高額配当をさせるかあるいは一時的な高額配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けを目的としていると判断される場合

大規模買付者の提案する当社株式の買付条件(買取対価の金額、種類、内容、時期、方法、違法性の有無、実現可能性を含むがこれらに限らない。)が、当社の企業価値に照らして著しく不十分または不適切なものであると合理的な根拠をもって判断される場合

大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）など当社株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあると判断される場合

大規模買付者による支配権取得により、当社の株主、従業員、取引先その他の利害関係者の利益を含む当社株主の共同の利益または当社企業価値を著しく害するおそれが予想されたり、当社株主の共同の利益または当社企業価値の維持および向上を妨げるおそれがあると合理的な根拠をもって判断される場合

大規模買付者が支配権を獲得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該大規模買付者が支配権を獲得しない場合の当社の企業価値と比べて明らかに劣後すると判断される場合

- ・当該取組みが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

上記の買収防衛策において、大規模買付者が必要情報を提供しない場合や当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間を与えない場合など買収防衛策で定めたルールを遵守しない場合、またはルールを遵守した場合であっても当社株主の共同の利益または企業価値を著しく損なうと判断される場合にのみ対抗措置を講じることがあるとしております。

- ・当該取組みが当社社員の地位の維持を目的とするものではないこと

大規模買付ルールが遵守されているか否か、大規模買付ルールが遵守された場合でも大規模買付行為が当社株主共同の利益または当社企業価値を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについて、当社取締役会の判断の合理性、公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置いたします。特別委員会の委員は3名以上とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者等の中から選任されるものとします。現時点における特別委員会委員は(資料2)のとおりです。

当社取締役会が対抗措置を講じる場合には、その判断の公正さを担保するために以下の手順を経ることとします。

まず、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は、この諮問に基づいて、当社取締役会に対し対抗措置の発動の是非について勧告を行います。特別委員会は、大規模買付ルールが遵守されているか否か、大規模買付ルールが遵守されている場合は大規模買付者から提供された大規模買付情報の内容について、十分検討した上で対抗措置の発動の是非について勧告を行うものとします。なお、特別委員会の判断が、当社株主共同の利益および当社企業価値に資するようになされることを確保するために、特別委員会は、当社の費用で、外部専門家等の助言を得ることができるものとします。当社取締役会は、対抗措置を講じるか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

当社取締役会が対抗措置を発動するに際しては、当社監査役全員の賛成を得た上で、当社取締役全員一致により決定することとします。

(資料1)

「新株予約権無償割当の概要」

1. 新株予約権無償割当の対象となる株主およびその割当方法

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有株式（ただし、当社の有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新たに払込みをさせないで新株予約権を割り当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、100,000,000個を上限として、取締役会が定める数とする。当社取締役会は、割当総数がこの上限を超えない範囲で複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1円以上で当社取締役会が定める額とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

6. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の割当てがその効力を生ずる日、行使期間、行使条件（大規模買付者を含む特定株主グループに属する者は、当該新株予約権を行使できないものとする等）、消却事由および消却条件その他必要な事項については、当社取締役会にて別途定めるものとする。

(資料2)

「特別委員会の構成員の略歴」

前田 久明(昭和15年7月24日生)

昭和56年4月 東京大学教授

平成13年4月 日本大学教授(現)

平成13年5月 東京大学名誉教授(現)

平成14年1月 米国電気学会フェロー(現)

平成14年4月 米国機械学会フェロー(現)

平成15年6月 当社社外取締役

平成17年4月 文教大学理事(現)

平成20年6月 当社相談役(現)

丸山 栄作(昭和28年7月9日生)

平成9年4月 第一生命保険相互会社 大阪業務推進部長

平成11年4月 同社業務部長

平成13年7月 同社取締役業務部長

平成14年4月 同社取締役東日本営業本部長

平成16年4月 同社常務取締役東日本営業本部長

平成16年7月 同社常務執行役員東日本営業本部長

平成17年4月 同社常務執行役員

平成20年6月 当社社外監査役(現)

平成21年4月 日本物産株式会社顧問

平成21年6月 同社代表取締役社長(現)

金井 正人(昭和7年2月1日生)

昭和42年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)

昭和59年4月 第二東京弁護士会副会長

昭和62年4月 関東弁護士会連合会常務理事

昭和63年5月 全国弁護士協同組合連合会専務理事

平成2年4月 日本弁護士連合会代議員

財団法人法律扶助協会理事

平成5年1月 日本弁護士連合会事務次長

平成9年4月 東京調停協会連合会副会長

平成9年5月 東京都弁護士協同組合副理事長

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は310百万円であります。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

「2 事業等のリスク」に記載のとおり、当第2四半期連結会計期間において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しています。これに対して当グループでは、平成21年4月1日付けで半導体事業を譲渡し、その譲渡対価が入金されたことによる財務の改善に加え、早期希望退職の実施や本社を含む国内外事業所の再編など事業構造改善を実施し、これにより、売上高の減少や為替の影響はありますが、第1四半期連結会計期間に比べ業績は回復基調にあり、営業利益については計画通りに推移しております。また、当第2四半期連結会計期間末の財務制限条項の抵触については、期限の利益喪失の請求権放棄を金融機関に要請し、当該請求は行わない旨の同意を得ており、継続企業の前提に重要な不確実性はないものと判断しております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の変更

第1四半期連結会計期間末に計画していた設備計画は、投資内容の見直し及び一部工場における生産体制強化の為、次のように変更致しました。

| 事業部門 | 平成21年3月末 計画金額 (百万円) | 平成21年9月末 計画変更後金額 (百万円) | 設備計画増減 の主な内容 | 資金調達方法 |
|-----------|---------------------------|------------------------------|---------------------|-----------|
| コイル応用事業部門 | 830 | 630 | 投資内容の見直しによる削減 | 自己資金及び借入金 |
| 固体商品部門 | 230 | 790 | 中長期の生産体制強化の 為の投資 | 〃 |
| 全社（共通） | 140 | 140 | | 〃 |
| 合計 | 1,200 | 1,560 | | |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 227,000,000 |
| 計 | 227,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成21年11月11日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 97,540,646 | 97,540,646 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は1,000株であ ります。 |
| 計 | 97,540,646 | 97,540,646 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条及び第238条並びに第239条の規定、会社法第361条及び第387条の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

平成18年6月29日定時株主総会決議

| | 第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日) |
|--|--|
| 新株予約権の数(個) | 618 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 618,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 384 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成20年7月1日 至平成22年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 384 資本組入額 192 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。 その他の条件については、当社と対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成18年6月29日定時株主総会決議

| | |
|--|--|
| | 第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日) |
| 新株予約権の数(個) | 101 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 101,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 387 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成20年7月1日 至平成22年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 387 資本組入額 194 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。その他の条件については、当社と対象取締役及び監査役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成21年7月1日～ 平成21年9月30日 | - | 97,540,646 | - | 16,446 | - | 13,500 |

(5) 【大株主の状況】

(平成21年9月30日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|--|---------------|------------------------------------|
| 日本トラステイ・サービス 信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 5,915 | 6.1 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 4,277 | 4.4 |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 埼玉県さいたま市浦和区 常盤7丁目4番1号 | 4,119 | 4.2 |
| 第一生命保険相互会社 | 東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 | 3,576 | 3.7 |
| 株式会社みずほコーポレート 銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 | 2,748 | 2.8 |
| ベルベンチャーズインク (常任代理人 いちよし証券株式会 社) | 206 VAN VORST STREET, JERSEY CITY, NJ 07302, U.S.A (東京都中央区八丁堀2丁目14番1号) | 1,840 | 1.9 |
| エイチエスピーシー ファンド サービスィズ スパークス アセッ ト マネジメント コーポレイテッ ド (常任代理人 香港上海銀行東京支 店) | 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号) | 1,833 | 1.9 |
| シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ パリュウ ポートフォリオ (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社) | 1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA90401 U.S.A. (東京都品川区東品川2丁目3番14号) | 1,703 | 1.7 |
| アルプス電気株式会社 | 東京都大田区雪谷大塚町1番7号 | 1,674 | 1.7 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 1,637 | 1.7 |
| 計 | | 29,325 | 30.1 |

(注) 1 信託銀行の所有株式数には信託業務に係る株式を次の通り含んでいる。

日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,915 千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,277 千株

- 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成21年9月7日付で、株式会社三菱東京UFJ銀行ほか3社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成21年8月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。
なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------|-----------------------|---------------|------------------------------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目 7番1号 | 1,637 | 1.7 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目 4番5号 | 4,086 | 4.2 |
| 三菱UFJ証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目 4番1号 | 600 | 0.6 |
| 三菱UFJ投信株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目 4番5号 | 209 | 0.2 |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,325,000 | | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 95,425,000 | 95,425 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 790,646 | | 同上 |
| 発行済株式総数 | 97,540,646 | | |
| 総株主の議決権 | | 95,425 | |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれている。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 東光株式会社 | 埼玉県鶴ヶ島市 大字五味ヶ谷18番地 | 1,325,000 | - | 1,325,000 | 1.4 |
| 計 | | 1,325,000 | - | 1,325,000 | 1.4 |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成21年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 最高(円) | 134 | 158 | 180 | 186 | 177 | 174 |
| 最低(円) | 115 | 115 | 137 | 157 | 160 | 140 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日) |
|------------------|-------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 9,522 | 7,902 |
| 受取手形及び売掛金 | 1 9,702 | 1 8,594 |
| 商品及び製品 | 2,258 | 3,830 |
| 仕掛品 | 298 | 1,808 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,735 | 2,226 |
| 繰延税金資産 | 51 | 59 |
| その他 | 958 | 860 |
| 貸倒引当金 | 27 | 68 |
| 流動資産合計 | 24,499 | 25,214 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 12,951 | 16,357 |
| 機械装置及び運搬具 | 20,077 | 30,298 |
| 工具、器具及び備品 | 6,732 | 8,412 |
| 土地 | 1,632 | 2,147 |
| リース資産 | 3 | 3 |
| 建設仮勘定 | 210 | 453 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 28,307 | 38,678 |
| 有形固定資産合計 | 13,300 | 18,994 |
| 無形固定資産 | | |
| 76 | 76 | 167 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,941 | 1,779 |
| 長期貸付金 | 161 | 162 |
| 繰延税金資産 | 89 | 88 |
| その他 | 711 | 777 |
| 貸倒引当金 | 70 | 21 |
| 投資その他の資産合計 | 3,833 | 2,787 |
| 固定資産合計 | 17,209 | 21,949 |
| 資産合計 | 41,709 | 47,163 |

(単位：百万円)

| | 当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日) |
|--------------|-------------------------------|--|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 5,858 | 3,580 |
| 短期借入金 | 7,281 | 7,955 |
| 1年内償還予定の社債 | 500 | 1,000 |
| リース債務 | 0 | 0 |
| 未払法人税等 | 254 | 291 |
| 繰延税金負債 | 4 | 29 |
| 賞与引当金 | 511 | 721 |
| 事業構造改善引当金 | 373 | 535 |
| その他 | 2,119 | 4,146 |
| 流動負債合計 | 16,905 | 18,262 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 1,000 | 2,000 |
| 長期借入金 | 2,060 | 2,580 |
| リース債務 | 2 | 2 |
| 繰延税金負債 | 384 | 407 |
| 退職給付引当金 | 2,831 | 4,300 |
| 役員退職慰労引当金 | 44 | 45 |
| その他 | 321 | 368 |
| 固定負債合計 | 6,645 | 9,704 |
| 負債合計 | 23,550 | 27,966 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 16,446 | 16,446 |
| 資本剰余金 | 14,560 | 14,560 |
| 利益剰余金 | 9,518 | 7,753 |
| 自己株式 | 447 | 445 |
| 株主資本合計 | 21,040 | 22,808 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 639 | 89 |
| 為替換算調整勘定 | 4,550 | 4,740 |
| 評価・換算差額等合計 | 3,911 | 4,650 |
| 新株予約権 | 61 | 61 |
| 少数株主持分 | 968 | 978 |
| 純資産合計 | 18,158 | 19,196 |
| 負債純資産合計 | 41,709 | 47,163 |

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 27,167 | 18,465 |
| 売上原価 | 21,720 | 16,049 |
| 売上総利益 | 5,447 | 2,415 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬及び給料手当 | 1,823 | 1,269 |
| 賞与引当金繰入額 | 292 | 173 |
| 退職給付引当金繰入額 | 191 | 162 |
| 研究開発費 | 1,241 | 623 |
| その他 | 2,420 | 1,501 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 5,970 | 3,731 |
| 営業損失() | 522 | 1,315 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 35 | 13 |
| 受取配当金 | 28 | 17 |
| その他 | 52 | 57 |
| 営業外収益合計 | 115 | 88 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 115 | 123 |
| 為替差損 | 113 | 165 |
| 海外源泉税 | 71 | 5 |
| 持分法による投資損失 | 36 | 14 |
| その他 | 39 | 118 |
| 営業外費用合計 | 377 | 426 |
| 経常損失() | 783 | 1,652 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 32 |
| 関係会社清算益 | 136 | 22 |
| その他 | 10 | - |
| 特別利益合計 | 146 | 55 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 89 | 72 |
| 投資有価証券評価損 | 194 | - |
| たな卸資産評価損 | 150 | - |
| その他 | 7 | 2 |
| 特別損失合計 | 442 | 74 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 1,079 | 1,671 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 135 | 129 |
| 過年度法人税等 | 19 | 9 |
| 法人税等調整額 | 74 | 43 |
| 法人税等合計 | 81 | 96 |

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) |
|-------------------|---|---|
| 少数株主利益又は少数株主損失() | 1 | 2 |
| 四半期純損失() | 1,162 | 1,765 |

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) | 当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日) |
|-------------------|---|---|
| 売上高 | 14,220 | 10,199 |
| 売上原価 | 11,419 | 8,636 |
| 売上総利益 | 2,801 | 1,562 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬及び給料手当 | 944 | 580 |
| 賞与引当金繰入額 | 117 | 115 |
| 退職給付引当金繰入額 | 96 | 81 |
| 研究開発費 | 614 | 310 |
| その他 | 1,277 | 719 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 3,050 | 1,807 |
| 営業損失() | 249 | 244 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 15 | 4 |
| その他 | 35 | 10 |
| 営業外収益合計 | 51 | 15 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 59 | 59 |
| 為替差損 | 103 | 190 |
| 持分法による投資損失 | 10 | 16 |
| その他 | 12 | 92 |
| 営業外費用合計 | 185 | 359 |
| 経常損失() | 383 | 589 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 0 |
| 関係会社清算益 | 136 | - |
| その他 | 0 | - |
| 特別利益合計 | 137 | 0 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 86 | 58 |
| 投資有価証券評価損 | 194 | - |
| その他 | 7 | 2 |
| 特別損失合計 | 288 | 60 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 535 | 649 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 67 | 53 |
| 過年度法人税等 | 7 | 9 |
| 法人税等調整額 | 23 | 29 |
| 法人税等合計 | 98 | 91 |
| 少数株主利益又は少数株主損失() | 15 | 2 |
| 四半期純損失() | 648 | 738 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) |
|--------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純損失() | 1,079 | 1,671 |
| 減価償却費 | 1,785 | 1,023 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 195 | 126 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 7 | 10 |
| 受取利息及び受取配当金 | 63 | 31 |
| 支払利息 | 115 | 123 |
| 持分法による投資損益(は益) | 36 | 14 |
| 有形固定資産処分損益(は益) | 83 | 39 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 194 | - |
| ゴルフ会員権評価損 | 7 | 2 |
| 関係会社清算損益(は益) | 136 | 22 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 26 | 1,157 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 508 | 1,239 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 717 | 2,302 |
| その他 | 337 | 1,350 |
| 小計 | 1,260 | 395 |
| 利息及び配当金の受取額 | 66 | 31 |
| 利息の支払額 | 122 | 112 |
| 特別退職金の支払額 | - | 1,207 |
| 法人税等の支払額 | 158 | 176 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,046 | 1,069 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 67 | - |
| 定期預金の払戻による収入 | - | 13 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,991 | 886 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 283 | 83 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 54 | - |
| 貸付けによる支出 | 2 | 1 |
| 貸付金の回収による収入 | 15 | 0 |
| 関係会社の整理による収入 | 289 | 62 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | - | 6,061 |
| その他 | 13 | 1 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,541 | 5,333 |

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) |
|---------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 246 | 639 |
| 社債の償還による支出 | - | 1,500 |
| 長期借入金の返済による支出 | 520 | 520 |
| 自己株式の取得による支出 | 3 | 2 |
| 配当金の支払額 | 1 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 771 | 2,661 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 143 | 22 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 1,409 | 1,624 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 8,993 | 7,761 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 7,583 | 9,386 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| 当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) |
|---|
| 連結の範囲に関する事項の変更 (1)連結の範囲の変更 当グループは、平成21年4月1日付で半導体事業の譲渡を行いました。これに伴い、前期まで当社の半導体子会社であった館山デバイス株式会社は、同社株式の80%を譲渡したため、連結の範囲から外れております。また、残りの20%についても、3年後の譲渡及び譲渡対価の計算方法が今後の同社の業績とは無関係に決定していることから、持分法を適用して同社の損益を連結財務諸表に取り込んだ場合、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあるため、持分法の適用範囲から除外しております。 なお、同社は、譲渡と同時に名称を「旭化成東光パワーデバイス株式会社」に変更しております。 |
| (2)変更後の連結子会社の数 21社 |

【表示方法の変更】

| 当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) |
|--|
| (四半期連結損益計算書関係) 前第2四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は5百万円であります。 |

| 当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日) |
|--|
| (四半期連結損益計算書関係) 前第2四半期連結会計期間において、特別利益の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結会計期間の特別利益の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は0百万円であります。 |

【簡便な会計処理】

| |
|--|
| 当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) |
| 1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計期間末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定している。 |
| 2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成21年3月31日) |
|--|---|
| 1 受取手形割引高 41百万円 2 (偶発債務) 関連会社及び非連結子会社の借入債務等に対し、保証を行っております。 北上科技(珠海)有限公司 25百万円 旭化成東光パワーデバイス㈱ 1,445百万円 | 1 受取手形割引高 44百万円 2 (偶発債務) 関連会社及び非連結子会社の借入債務等に対し、保証を行っております。 北上科技(珠海)有限公司 29百万円 TOKO DESIGN APPLICATION CENTER(M)SDN.BHD. 8百万円 |
| 3 当社は、運転資金の効率的な資金調達を行うため取引金融機関4社と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高等は、次の通りであります。 当座貸越極度額 8,500百万円 借入実行残高 5,230 〃 差引額 3,270 〃 | 3 当社は、運転資金の効率的な資金調達を行うため取引金融機関4社と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は、次の通りであります。 当座貸越極度額 8,500百万円 借入実行残高 百万円 差引額 8,500百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結会計期間

| 前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) | 当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) |
|---|--|
| | 当グループは、四半期会計期間の3ヶ月情報の作成方法に累計差額方式を採用しており、為替レートの変動により固定資産売却益がマイナス表示となっております。 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) |
|--|--|
| 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 |
| 現金及び預金 7,755百万円 | 現金及び預金 9,522百万円 |
| 預入期間が3か月超の定期預金 172 " | 預入期間が3か月超の定期預金 135 " |
| 現金及び現金同等物 7,583 " | 現金及び現金同等物 9,386 " |

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日
至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第2四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 97,540,646 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第2四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 1,325,015 |

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | 当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円) |
|------|-------------------------|----------------|--------------|------------------------------|
| 提出会社 | ストック・オプション としての新株予約権 | - | - | 61 |
| 合計 | | | - | 61 |

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当社及び連結子会社は、電子部品の製造並びに販売を主たる事業としております。前第2四半期連結会計期間及び前第2四半期連結累計期間並びに当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間については、全セグメントの売上高の合計及び営業損益の金額の合計額に占める「電子部品の製造並びに販売」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

| | 日本 (百万円) | アジア (百万円) | 北米 (百万円) | 欧州 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全 社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|----------------------|-------------|--------------|-------------|-------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 5,587 | 7,758 | 508 | 366 | 14,220 | | 14,220 |
| (2) セグメント間の内部 売上高 | 7,004 | 5,536 | 149 | 19 | 12,711 | (12,711) | |
| 計 | 12,592 | 13,294 | 658 | 386 | 26,931 | (12,711) | 14,220 |
| 営業利益又は営業損失() | 522 | 287 | 9 | 13 | 212 | 37 | 249 |

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

| | 日本 (百万円) | アジア (百万円) | 北米 (百万円) | 欧州 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全 社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|----------------------|-------------|--------------|-------------|-------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 4,285 | 5,243 | 355 | 315 | 10,199 | | 10,199 |
| (2) セグメント間の内部 売上高 | 4,290 | 3,354 | 117 | | 7,762 | (7,762) | |
| 計 | 8,575 | 8,597 | 472 | 315 | 17,962 | (7,762) | 10,199 |
| 営業利益又は営業損失() | 310 | 91 | 28 | 25 | 165 | 79 | 244 |

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

| | 日本 (百万円) | アジア (百万円) | 北米 (百万円) | 欧州 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全 社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|----------------------|-------------|--------------|-------------|-------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 11,030 | 14,554 | 960 | 622 | 27,167 | | 27,167 |
| (2) セグメント間の内部 売上高 | 12,785 | 10,325 | 295 | 36 | 23,443 | (23,443) | |
| 計 | 23,816 | 24,879 | 1,255 | 658 | 50,610 | (23,443) | 27,167 |
| 営業利益又は営業損失() | 777 | 308 | 10 | 22 | 436 | 86 | 522 |

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

| | 日本 (百万円) | アジア (百万円) | 北米 (百万円) | 欧州 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全 社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|----------------------|-------------|--------------|-------------|-------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 7,734 | 9,547 | 626 | 556 | 18,465 | | 18,465 |
| (2) セグメント間の内部 売上高 | 7,889 | 5,921 | 240 | | 14,051 | (14,051) | |
| 計 | 15,624 | 15,468 | 867 | 556 | 32,516 | (14,051) | 18,465 |
| 営業利益又は営業損失() | 911 | 123 | 46 | 35 | 952 | 362 | 1,315 |

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(前第2四半期連結会計期間及び前第2四半期連結累計期間)

(1) アジア.....香港、シンガポール、マレーシア、韓国、台湾、中国、ベトナム

(2) 北米.....アメリカ

(3) 欧州.....イギリス、ドイツ

(当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間)

(1) アジア.....香港、シンガポール、マレーシア、韓国、台湾、中国、ベトナム

(2) 北米.....アメリカ

(3) 欧州.....ドイツ

3 会計処理の方法の変更

(前第2四半期連結累計期間)

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間において、日本では営業損失が89百万円増加、アジアでは営業利益が19百万円減少しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

| | アジア | 南北アメリカ | 欧州 | 計 |
|----------------------|-------|--------|-----|--------|
| 海外売上高(百万円) | 8,731 | 1,185 | 952 | 10,869 |
| 連結売上高(百万円) | | | | 14,220 |
| 連結売上高に占める海外売上高の割合(%) | 61.4 | 8.3 | 6.7 | 76.4 |

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

| | アジア | 南北アメリカ | 欧州 | 計 |
|----------------------|-------|--------|-----|--------|
| 海外売上高(百万円) | 5,913 | 729 | 775 | 7,419 |
| 連結売上高(百万円) | | | | 10,199 |
| 連結売上高に占める海外売上高の割合(%) | 58.0 | 7.2 | 7.6 | 72.7 |

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

| | アジア | 南北アメリカ | 欧州 | 計 |
|----------------------|--------|--------|-------|--------|
| 海外売上高(百万円) | 16,333 | 2,453 | 1,768 | 20,555 |
| 連結売上高(百万円) | | | | 27,167 |
| 連結売上高に占める海外売上高の割合(%) | 60.1 | 9.0 | 6.5 | 75.7 |

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

| | アジア | 南北アメリカ | 欧州 | 計 |
|----------------------|--------|--------|-------|--------|
| 海外売上高(百万円) | 10,749 | 1,323 | 1,367 | 13,439 |
| 連結売上高(百万円) | | | | 18,465 |
| 連結売上高に占める海外売上高の割合(%) | 58.2 | 7.2 | 7.4 | 72.8 |

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的接近度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1)アジア.....香港、シンガポール、マレーシア、韓国、台湾、中国、ベトナム

(2)南北アメリカ.....アメリカ、ブラジル

(3)欧州.....イギリス、ドイツ

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：百万円)

| 区分 | 取得原価 | 四半期連結貸借対照表計上額 | 差額 |
|----|-------|---------------|-----|
| 株式 | 1,194 | 1,839 | 644 |
| 合計 | 1,194 | 1,839 | 644 |

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

(単位：百万円)

| 区分 | 取得原価 | 連結貸借対照表計上額 | 差額 |
|------------------------------|-------|------------|-----|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式 | 173 | 274 | 100 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 | 1,020 | 1,009 | 10 |
| 合計 | 1,194 | 1,284 | 89 |

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

| 当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成21年3月31日) |
|-------------------------------|--------------------------|
| 178円02銭 | 188円69銭 |

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

| | 当第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成21年3月31日) |
|----------------------------------|-----------------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 18,158 | 19,196 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | 1,030 | 1,039 |
| (うち新株予約権) | (61) | (61) |
| (うち少数株主持分) | (968) | (978) |
| 普通株式の発行済株式数(千株) | 97,540 | 97,540 |
| 普通株式の自己株式数(千株) | 1,325 | 1,311 |
| 1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株) | 96,215 | 96,229 |

2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期連結累計期間

| 前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) |
|--|--|
| 1株当たり四半期純損失() 12円07銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していない。 | 1株当たり四半期純損失() 18円35銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していない。 |

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

| 項目 | 前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) |
|---|---|---|
| 四半期純損失()(百万円) | 1,162 | 1,765 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純損失()(百万円) | 1,162 | 1,765 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 96,259 | 96,221 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要 | - | 第1回新株予約権(新株予約権の数300個)が平成21年7月1日付で失効した為、その分の潜在株式が減少しております。 |

第2四半期連結会計期間

| 前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) | 当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純損失() 6円74銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していない。 | 1株当たり四半期純損失() 7円67銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していない。 |

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

| 項目 | 前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) | 当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日) |
|--|---|---|
| 四半期純損失()(百万円) | 648 | 738 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純損失()(百万円) | 648 | 738 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 96,253 | 96,217 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要 | - | 第1回新株予約権 (新株予約権の数300個) が平成21年7月1日付で失効した為、その分の潜在株式が減少しております。 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

東光株式会社
取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新村 実 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東光株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東光株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月9日

東光株式会社
取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野辺地 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東光株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東光株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。